

認定保育施設もご利用ください

認定保育施設とは、一定の基準を満たした認可外保育施設で、現在市内に6カ所あります。施設に対しては、入所児童に必要な経費を、県と市で一部助成しています。

保育所名	住所	電話番号
中新田幼稚園	中新田2-21-24	233・5941
そよかぜ保育園	上今泉2-10-10	232・8320
にんじん村保育園	東柏ケ谷5-11-36	232・3245
ひよこ保育園	中新田3-6-3	292・3344
小田急ムック海老名園	中央1-13-1	292・5121
にここ保育園	国分南1-3-12 ラスティックビル2F	236・0112

※申込方法・保育料などは、直接各施設にお問い合わせください

手軽に作れる！ 公立保育園のおやつ紹介 ヨーグルトケーキ



材料(直径18cm1台分)

- プレーンヨーグルト 180g (1カップ)
- 生クリーム 180g (1カップ)
- 砂糖 36g (大さじ4.5)
- レモン汁 10g (大さじ2)
- 粉ゼラチン 15g (大さじ1.5)
- 水 45g (大さじ3)
- クラッカー 72g
- 牛乳 12g (大さじ1弱)
- バター 36g (大さじ4弱)

作り方

- クラッカーをすりこぎ等で砕き、溶かしバターと牛乳を加え混ぜる
- パット等に①が温かいうちに敷き詰めて、冷やし固める
- 粉ゼラチンを水に振り入れ、完全にふやかす
- ヨーグルトに砂糖・レモン汁を加え混ぜる。生クリームは軽く泡立ててヨーグルトくらいの固さにする
- ③を湯せんで溶かし、④のヨーグルトに加え混ぜ、生クリームも加えて②の器に静かに流し入れ、冷やし固める



(表6) 保育支援サービス一覧

制度	保育施設	保育日	保育時間	保育料	食事	対象児童	申し込み方法
一時保育	つちのこ保育園 (杉久保2586-1 ☎238-3707)	月～金 (土・日・祝は 休み)	8時30分～ 17時の間の 8時間以内	1日 (4時間～8時間)	食費 300円/日 (1日利用の場合、 10時30分～14時30分 の間に保育する 場合)	原則、生後3カ月 ～就学前	園発行の「一時保育利用申込書」特定 保育利用申込書に必要事項を明記し、左 記施設へ
2歳～				1,500円			
特定保育	つちのこ保育園 (杉久保2586-1 ☎238-3707)	月～金 (土・日・祝は 休み)	8時30分～ 17時の間の 8時間以内	半日 (4時間以内) ※1時間の利用でも 半日とみなします	食費 300円/日 (10時30分～ 15時30分の 間に保育する 場合)	原則、生後3カ月 ～就学前	●持ち物…印鑑・保険証 ●予約受付期間…原則、保育日の1カ月前 から1週間前まで
2歳～				1,100円			
休日保育	保育園の開園 していない 日・祝 (12月29日～ 1月3日は休み)	8時30分～ 18時の間の 9時間以内	1時間	400円	各自お弁当 を持参 (おやつ・飲み 物は園で 用意)	○市内認可保育園 に入所して いる ○保育所入所後 1カ月経過して いる	原則、直接市児童福祉課へ(つちのこ保育園 を経由して申し込み可)
一時保育	保育所 すこやかハウス (河原口1599-1 ☎234-4152)	月～金 (土・日・祝は 休み)	8時30分～ 18時の間の 8時間以内	1日 (4時間～8時間)	食費 300円/日 (10時30分～ 15時30分の 間に保育する 場合)	原則、生後3カ月 ～就学前	事前に電話連絡の上、園発行の「一時保 育利用申込書」に必要事項を明記し、左 記施設へ
病後児保育	※病後児保育は、 同施設内病後児 保育室で実施	月～土 (日・祝および 12月29日～1月 3日は休み)	7時30分～ 18時30分 (土のみ 18時まで)	1日 (利用時間に関わらず 1日1回の利用料金) (※1の方は無料)	食費 350円/日 (※1)の方も 負担	○市内在住で、 生後8週間～ 就学前 ○保護者の仕事 等により保育 の必要性があ る	園発行の「利用申請書」に必要事項を 明記し、左記施設へ
				2歳～	1,300円	●持ち物…印鑑・保険証の写し・母子手帳 ●予約受付期間…原則、保育日の1週間前まで	

◆詳しくは、各施設が発行するパンフレットをご覧ください

(※1) 生活保護法による被保護世帯

(表1) 子育て支援センター・平成18年度利用人数

	すくすく サロン	移動 サロン	野 外 サロン	土曜 すく すく 広場	すくすく Work サロン	合計
大人	7,849	3,409	331	1,299	222	13,110
子ども	9,108	4,064	384	1,546	296	15,398
合計	16,957	7,473	715	2,845	518	28,508

(表2) 野外サロン日程

日程	時間	場所
9月10日(月)	10時～12時(予定) ※雨天時中止	海老名運動公園
11月17日(土)		県立中央農業高校

支援センターやコミセンなどを利用して、サロン以外でも交流を図りたい方が、サークルを立ち上げています。現在約40団体あり、誕生日会やクリスマス会など年間行事を行うサークルのほか、国際結婚をしている方、ぜんそくの子や双子を持つ方のサークルなどもあります。参加希望者には、それぞれの保護者の目的に合ったサークルを紹介しています。

【市民サークル活動支援・紹介】

◆海老名子育て大学「リフレッシュ講座」
お母さんの息抜きのための講座です(1人1講座・保育あり)。申し込みは、9月15日(土)から電話または直接、子育て支援センターへ(今後の日程は表4)。

◆ランチャイム講座
市内の会社を訪問し、昼休みなどを利用して、子育てに関する講座を実施しています。妊娠期や学童期の子ども成長の様子や、子どもへの接し方などをお話しします。

◆すくすく講座
子育て中の親子を対象に、子育てに関する勉強会を実施しています(今後の日程は表3)。

◆すくすくWorkサロン
ちよっと手のかかる子かなと子育てに悩んだり困ったりしている、小学校就学前の子どもを持つ保護者の勉強会です。

◆海老名子育て大学「リフレッシュ講座」
子育て家庭のパートナーとして活躍する人材を養成するため、ボランティア(ファミパトさん)養成講座を実施しています(今年度は終了)。現在約80人のファミパトさんが「地域のおせっかいおばさん(おじさん)」として、街や園庭開放に繰り出し、子育て親子に声をかけています。

(表4) 海老名子育て大学「リフレッシュ講座」日程

日程	講座名	定員
10月4日(木)	牛乳パックで お子様の椅子づくり	20人
10月30日(火)	美しく楽しく 歌いましょう	20人
11月1日(木)	ゆりえに親しむ	20人
12月8日(土)	お抹茶に親しむ	午前・午後 各10人
12月11日(火)	ストレッチで 体リフレッシュ	20人
12月1日(日)	・講話「孫って かわいいネ」 ・折り紙で遊び ましょう	15人

(表5) 園庭開放日程

保育所名	住所	電話番号	日 時
柏ケ谷保育園	東柏ケ谷2-14-6	231-0103	月～土 9時30分～12時
門沢橋保育園	門沢橋2-22-7	238-3231	
下今泉保育園	下今泉5-8-23	232-1876	月～土 9時30分～12時
中新田保育園	中新田4-19-1	232-3259	
勝瀬保育園	勝瀬8-1	232-5994	月～土 9時30分～12時
たちばな保育園	浜田町23-14	231-5831	
さがみ愛子園	河原口514	231-0846	毎日
さくら愛子園	上河内257	238-1167	毎日
ふたば愛子園	国分北3-1-43	231-1636	毎日
つちのこ保育園	杉久保2586-1	238-3707	10時～11時30分 (雨天時室内)

直接お問い合わせください

◆子育て支援センター(中新田377)
保健相談センター3階、☎233-6161(月～土)8時30分～16時30分。



▲公立保育園では、第1回の園庭開放時に、園長による育児相談や、保育士による絵本の読み聞かせを実施しています(写真は門沢橋保育園)

●認可保育園の園庭開放
保育園の園庭を開放して、親子の遊び場を提供しています。保護者は子どもを遊ばせながら、育児相談もできます(今後の日程は表5)。



市民サークル活動の様子(写真上＝1歳児サークル、同右＝双子サークル)

地域で仲間づくり

市では、小学校就学前の子どもの保護者を対象に、さまざまな子育て支援事業を実施しています。子どもの成長過程や家庭の事情に合わせて、保育や相談、講座などの各種育児支援サービスを、ご利用ください。

地域の力で育児をサポート

ご利用ください 各種子育て支援制度

●各種保育制度ご利用を
市では、特別な事情などで子どもの保育が困難な保護者のための、さまざまな制度を設けています(表6)。必要に応じて、ご利用ください。

◆一時保育・特定保育
一時保育は保護者が一時的な就労・病气・出産、その他リフレッシュ等の理由により、家庭保育が困難な場合、一時的に子どもを預かる制度です。特定保育は、保護者が、就労・職業訓練・就学などにより、1カ月当たり、おおよね64時間以上96時間未満の間、子どもを保育することができない場合に、保育園で預かります。

◆休日保育
保護者の就労などにより、日曜や祝日に家庭で子どもの保育ができないときに、保育園で預かります。市内の認可保育所に入所している子どもが対象です。

◆病後児保育
保育園に通園中の子どもが病気になる、回復期にあるがまだ集団保育が受けられない状態で、保護者が仕事や家族の都合で保育できない場合、施設の看護師や保育士が一時的に保育します。この事業は、市が社会福祉法人ケサポルト・センター事務局(上郷474-1 総合福祉会館内) ☎235-0220で

◆ファミリー・サポート・センター
ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けた人(利用会員)と援助ができる人(援助会員)とが、地域の中で互いに協力し合い、子育てを支援しています。利用会員は生後3カ月小学校3年生の子どもを預け、援助会員が育児や保育園への送迎など、さまざまな支援活動を行っています。

◆ファミリー・サポート・センター
会員数は、今年6月1日現在で利用会員15人、援助会員74人(うち両方会員15人)の合計89人です。制度を利用するには、利用会員または援助会員(両方も可)への登録が必要です。同センター専属のアドバイザーが、入会説明や会員登録、援助活動に関する連絡調整などを行っています。同センターでは現在、援助会員を募集しています。地域ぐるみの子育て支援に熱意のある方は、ぜひご登録ください。援助会員は、同センター主催の講習を修了することで、会員として登録されます(次回講習会は10月予定。詳しくは9月に本紙でお知らせします)。

◆活動内容や利用料金については、事務局へお問い合わせください。

◆市社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター事務局(上郷474-1 総合福祉会館内) ☎235-0220。

一人で悩まずご相談を

●子ども家庭相談室
市の子ども家庭相談室では、子ども相談員と女性専門相談員が、子育てや家庭内の悩みについてお話を聞いています。安心してご相談ください。
○子ども相談…家庭で子どもを育てる上での悩みや心配ごとについて
○女性相談…女性の悩み全般について
○DV相談…夫やパートナーからの暴力(ドメスティックバイオレンス)に関する悩みについて
問 子ども家庭相談室(市役所1階、☎235-4825) =月～金8時30分～17時30分、直接来室も可。

●市内認可保育園
地域で安心して子育てができる環境づくりのため、市では認可保育園を「地域育児センター」と位置付け、子育てに関する相談を受け付けています。育児で困ったことがありましたら、お近くの認可保育園へご相談ください。

●子育て支援センター
同センターでも育児に関する悩み相談を受け付けています。来所、電話またはサロンの中で、お気軽にご相談ください。